

沖縄県の思春期保健問題に関するPDM（性の逸脱行動、不登校、薬物・アルコール問題）

プロジェクトの要約	指 標	指標の入手手段	外部条件
上位目標 子どもの自己教育力が高まる 生活が規則的、健康的になる	中絶率が減る 性感染症罹患率が減る 非行、怠学が減る	衛生統計年報 県警資料	
プロジェクト目標 青少年の性の逸脱行動が減る 不登校の子どもが減る 青少年の飲酒・薬物・喫煙問題が減る	補導、保護された青少年の数が減る 不登校、引きこもりの相談が減る 思春期の子ども達の飲酒・喫煙率 が減る	県警資料（検挙、補導状況） 学校、医療機関等の相談件数調べ（要調査） 学校基本調査 県民栄養調査	
成果 1 家庭で安心できて、何でも話せる 2 地域が青少年の問題に関心を持つことができる 3 学校が子どもの問題行動に日常的に対応できる 4 専門機関と専門家の対応能力が強化される 5 青少年を取り巻く沖縄県の特長環境が認識される	家を楽しいと思う子どもが増える 地域での学習会、講演会、研修会が増える 学校が楽しいと思う子どもが増える 専門対応窓口が増える 夜間に補導される子どもが減る	学教基本調査 新聞、地域、離島課の自治会活動調べ 学校基本調査 関係機関調査（要調査） 県警資料	
活動			
1 家庭が安全で安心できて、何でも話せる 1-1 親の愛情が確認できる 1-1-1 親の監護能力を高める 1-1-2 親の威厳があり、心のよりどころになれよう努力する 1-1-3 親の考えをしっかりと子どもに話す 1-1-4 学校とPTAがよく情報交換する 1-1-5 父親が家族と過ごす時間を持つ 1-1-6 食事を共にする 1-1-7 親が子どもの心の悩みをキャッチできる 1-2 家庭の教育力、生活する力が向上する 1-2-1 家族がお互いを尊重し、協力しあう 1-2-2 親も性教育についての認識、知識を深める 1-2-3 親もアルコール・薬物・たばこに対する認識を高める 1-2-4 悩みを持つ子への接し方を学ぶ 1-2-5 子どもの教育を母親任せにしない 1-3 親自身の態度、行動を律する 1-3-1 親が適正飲酒ができる 1-3-2 二重規範をつくらない 1-3-3 両親の仲が良い 1-4 家庭の中で虐待をさせない 1-4-1 家庭の中で虐待(身体、心理、性、ネグレクト)を黙認しない 1-4-2 家庭の中で虐待を相談できる人がいる 2 地域が青少年の問題に関心を持つことができる 2-1 大人が地域の子ども問題行動を注意できる 2-1-1 地域ぐるみで禁煙防止教育、アルコール、薬物問題について学ぶ機会を持つ 2-1-2 地域ぐるみで性教育について学ぶ機会を持つ 2-1-3 地域に気軽に親が相談できる場所・人がいる 2-1-4 地域に子どもが気軽に相談できる場所・人がいる 2-1-5 地域の子どもの関心を持つ 2-1-6 よその子に対しても注意する 2-1-7 学校と密に連絡を取り合う 2-1-8 地域ぐるみでたむろする場所をチェックし対策をとる 2-2 地域の飲酒、喫煙環境を制御する 2-2-1 子どもに酒を売らない、買わせない 2-2-2 たばこの自販機を設置させない 2-2-3 中、高校生の喫煙、飲酒を見たら注意する 2-3 虐待に気づいたら積極的に通報する 2-3-1 地域で性虐待について関心を持ち学ぶ機会を持つ 2-3-2 性虐待に気づいたら専門機関に通告する	2-4 地域の自治力を高める 2-4-1 地域の連帯意識を育てる教育をする 2-4-2 子ども主体の地域の行事を企画する 2-4-3 地域ぐるみで関係機関と連絡会を持つ 2-4-4 地域ぐるみで教育相談会、学習会を持つ 2-4-5 父親の会を増やす 2-4-6 地域のリーダーの思春期に関する研修会を持つ 2-4-7 不登校の子を持つ親の会の結成・支援をし孤立させない 3 学校が子どもの問題行動に日常的に対応できる 3-1 教師自身の教育力の充実を図る 3-1-1 教員の養成過程の中に性教育を入れる 3-1-2 研修会へ参加し性教育、飲酒・薬物・喫煙防止教育に関する認識を高める 3-1-3 不登校についての認識を高める学習会を持つ 3-1-4 楽しく学習できる授業を工夫する 3-1-5 楽しく参加できる部活動を工夫する 3-2 学校全体の教育、相談体制が強化される 3-2-1 30人学級の推進 3-2-2 学校で問題を隠さない 3-2-3 学校保健委員会を活性化する 3-2-4 学校医、学校薬剤師の活用を図る 3-2-2 積極的に関係機関との連携を図る 3-2-5 カウンセラーを必ず常設する 3-2-6 地域の人材を活用する 3-2-7 養護教諭を増やす 3-2-8 性教育の時間をきちんと確保する 3-2-9 ピアカウンセリングの導入 3-3 虐待予防の教育をする 3-3-1 学校で性虐待について学ぶ機会を持つ 3-3-2 養護教諭が性虐待に対応できる	4 専門家が子どもの問題行動に正しく対応できる 4-1 専門機関の強化 4-1-1 対応窓口をきちんと設置し即対応できる 4-1-2 飲酒・薬物・喫煙の害についての啓蒙を徹底する 4-1-3 専門機関が地域に周知される 4-1-4 現任研修を強化する 4-1-5 事例検討会を開催する 4-1-6 コンサルテ - ション体制の整備を図る 4-2 連携を有効にする 4-2-1 専門機関相互の業務を認識する 4-2-2 青少年の実態情報を得る 4-2-3 警察との連携を有効にする 4-2-4 学校との連携を有効にする 4-2-5 司法機関との連携を有効にする 4-2-6 各種連絡協議会の整備を図る 4-3 連携システムを再構築する 4-3-1 協議会、サポート体制を整備する 4-3-2 NPOの評価と連携 4-3-3 自助グループとの連携 5 沖縄県の特長性を認識できる 5-1 夜型社会を変える 5-1-1 生活リズムを整える 5-1-2 大人もシンデレラタイムを守る 5-1-3 酒場、風俗店への立ち入り禁止を徹底する 5-1-4 塾からは早く帰宅させる 5-1-5 夜のアルバイトを規制する 5-1-6 深夜のコンビニにたむろさせない(店の協力、大人の注意) 5-2 飲酒に寛容な社会を変える 5-2-1 怠学・怠業に厳しく接する 5-2-2 酒、たばこの自販機・コマーシャルを規制する 5-2-3 飲食店で子どもに酒を出さない 5-2-4 地域独特の飲酒習慣を子どもにさせない 5-3 高校中退者を減らす 5-3-1 中退者のサポート体制を確立する 5-3-2 進路指導をより充実させる 5-4 健全育成の場を増やす 5-4-1 スポーツ施設を充実させる 5-4-2 余暇活動の指導者の育成を図る	

周産期保健医療体制の充実に関するPDM

プロジェクトの要約	指 標	指 標 の 入 手 手 段	外 部 条 件
上位目標 ・すべての赤ちゃんが元気に生まれ育つ	乳児死亡(率)が減る	県衛生統計年報	文部科学省と厚生労働省が話し合う場がある
プロジェクト目標 ・リスクを減らし、リスクを持って安全に生まれ育つ	低体重児出生(率)が減る	県衛生統計年報	
成果 1. 周産期保健医療体制が充実する 2. ハイリスク妊娠が減る 3. 自己管理が十分できた妊娠出産ができる	別紙		
活動（網掛けは、優先的に行う活動）			<前提条件>
1. 周産期保健医療体制が充実する 1-1 周産期医療体制が充実する 1-1-1 医療機関の妊産婦へのサービスが向上する 安心して医療を受けられる情報が得られる ・医療機関が情報を公開する 情報: 医師や助産婦の数 分娩件数等 ・母親同士の情報のネットワークがある 子育て情報誌・口コミ ・医療を提供する側がサービスを知っている 相談サービスのアクセスがよい ・医師会等の組織の活用を図る 医療機関の妊婦相談支援が充実する すべての周産期医療機関が両親学級を開催する ハイリスク妊婦の相談対応ができる 1-1-2 24時間専門性をもった周産期医療体制がとれる 専門スタッフが確保できる(産科・新生児科医は増える) ・産科・新生児科医は増える ・助産婦の適正配置がされる ・公的病院の産科及び新生児科の定数が増える 周産期医療設備が充実する ・新生児医療機器が整備される ・新生児集中治療室のベッドが確保できる ・家族ケアの部屋が確保できる ・新生児ドクター車は配置する 周産期ネットワークが充実する ・医療スタッフが相談機関への認識が高まる ・病院から地域への連携が上手いく ケースワーカーが増える 病院に地域連携室を設置する ・救急隊との連携が上手いく ・情報(カルテ)の共有化がされる ・周産期搬送マニュアルがある 総合周産期母子医療センターが2カ所できる	1-2 地域で妊産婦を支える体制が充実する 1-2-1 職場の妊婦への支援が強化される 働く女性が妊娠出産育児で気兼ねなく休める 職場での制度が充実する ・公的機関が見本を示す 職場の状況を把握する ・産休育児休業の実態の把握 ・男性の育児休業等の実態 ・労働政策課(母性健康管理指導事項連絡カード)の活用に努める 1-2-2 妊婦を支える家族の力が増す 夫の職場の理解が得られる 夫の両親学級への参加が増える ・妊婦への知識や理解が深まる 夫が小さな心ずかいができる 1-2-3 経済的基盤の弱い人への支援は強化される 経済的基盤の弱い人を掘り起こす 経済的支援制度の情報を知らせる ・公的助成制度を知らせる ・医療費助成制度の手続きをが簡単にできる ・医療費助成制度について詳しい人が医療機関にい 1-2-4 市町村の妊産婦の保健指導が充実する 母子保健制度が知られる ・母子健康手帳交付時の保健指導が充実する ・母子健康手帳の活用ができる ・母子健康手帳を本人がもらいに来る 妊産婦が相談が受られる場や機会が十分にある 妊婦同士の接点がある ・両親学級の開催 ・マタニティボックス等の開催 地域の相談・支援をする人が十分増える ・市町村保健婦、母子保健推進員、 助産院が増える 1-2-5 ハイリスク妊婦・出産に対する支援が充実する ハイリスク妊婦へのメンタルケアが十分にできる ・精神科医、ケースワーカー、臨床心理士、保健所母子担当が増える 市町村担当が制度を知っている	2 ハイリスク妊婦が減る 2-1 多胎妊娠が減る 2-1-1 不妊治療の向上により多胎の減少 品胎以上の多胎の減少 2-2 生活習慣病が減る 2-2-1 思春期からの健康管理ができる 栄養 運動 睡眠 2-3 妊娠中の喫煙が0になる 2-3-1 妊娠中の禁煙プログラムを作る 3 自己管理が十分な妊娠出産ができる 3-1 望ましい妊娠に対する知識が持てる 3-1-1 正しい性情報が選択できる 本人 友人 その他(コンビニ、 書店、スーパー、ビデオ店、テレビ、HP 3-1-2 望ましい妊娠に対する教育が充実する 性に対する教育の機会が十分にある 幼児期から一貫した性教育が十分に される 性教育の専門家の活用ができる 家庭で性教育ができる ・子どもの質問に親がちゃんと答える ・親が性教育の技術を勉強する機会がある 3-2 母性の自覚もてる(自覚が育つ、自覚が大きくなる) 3-2-1 赤ちゃんに触れ合う機会が増える 市町村の思春期体験学習が充実する 中・高校生の育児ボランティアが増える 講演会やコンサートには、託児所を義務づける 3-2-2 妊娠をすばらしいと思う人が増える <場> 家庭、学校、地域 <人> 親、先生、友人	沖縄県の活動計画として認められる (重点施策に取り上げられる) 推進するための予算が確保できる

育児不安対策に関するPDM

プロジェクトの要約	指 標	指標の入手手段	外部条件
上位目標 1 のびのびと心豊かな子どもが育つ			
プロジェクト目標 子育てに喜びを感じる親が増える	子育てが楽しいと感じる親が増える	乳幼児健診問診票	
成果 1 親の子育ての力が身につく 2 相談・支援する人がある 3 子どもの健康への不安のサインをキャッチする 4 心にゆとりのある親が増える	1 両親教育を行っている産婦人科医院の数が増える 2 子育ての協力者がいると答える親が増える 3 育児支援に重点をおいた乳幼児健診を行っている市町村の数が増える 4 リフレッシュする時間があると答える親が増える	調査 乳幼児健診問診票 市町村母子保健事業補助金ヒヤリング 調査	
活動 1 親の子育て技術が身につく 1-1 子育ての知識・技術が身につく 1-1-1 ふれあい体験学習 1-1-2 すべての産婦人科、助産所での教育を拡充(両親学級) 1-1-3 総合学習の充実 1-1-4 教育・保健・福祉の連携強化 1-2 子育て情報が活用できる 1-2-1 子育て情報支援センター(仮称)の設置 1-2-2 マスメディアによる正しい情報の提供 1-2-3 子育てに関する制度のパンフレットを作成する 1-3 母性父性が身につく 1-3-1 すべての学校で若年妊娠の事例学習を行う(教材:もし私が妊娠したら…等作る) 1-3-2 継続的な学習の実施 2 相談・支援する人がある 2-1 夫がよく支える 2-1-1 夫の育児参加に企業の理解がある 2-1-2 優良企業を表彰する	2-2 専門機関の支援が充実する 2-2-1 保育所を支援機関として位置づける 2-2-2 保育所の地域解放を促進する 2-2-3 子育て情報支援センター(仮称)設置 2-2-4 24時間相談体制 2-2-5 専門機関同士のネットワーク構築 2-3 地域の支援がある 2-3-1 育児サークルのリーダー研修 2-3-2 育児サークルへの参加を促す 2-3-3 公民館・児童館の活用 2-3-4 世代を越えた交流ホーム 2-3-5 子育て支援ボランティアの育成 2-3-6 子育て支援センターの活用 2-3-7 利用機関の広報の強化 2-3-8 ファミリーサポート(有償ボランティア)制度の活用 2-3-9 民生児童委員が相談にのる 2-3-10 親の出産・病気などの時に子どもを短期間預かる制度の活用促進 2-3-11 シルバークラブによる子育て支援 2-4 家族の協力がある 2-4-1 父親が家事・育児に参加することに祖父母が理解を示す	3 子どもの健康への不安のサインをキャッチする 3-1 健康について専門的支援ができる 3-1-1 乳幼児健診の活用 3-1-2 健全育成相談(性格行動相談)の活用 3-1-3 地域療育支援センターの活用 3-1-4 育児講演会(保育所、行政)の開催 3-2 そのらしさをわかってあげる 3-2-1 乳幼児健診で親も子もありのままを認める(まるごと受容) 3-2-2 障害も含めて個性として認めサポートの仕方を教える 4 心にゆとりのある親が増える 4-1 リフレッシュできる時間が持てる 4-1-1 一時保育の活用 4-2 経済的不安があってもゆとりが持てる 4-2-1 福祉制度の適用が受けられる 4-3 支援が必要な親もゆとりが持てる 4-3-1 保育所の活用(親が病気の時、就労していなくても入所できる) 4-4 職場が子育てに配慮する 4-4-1 育児休暇の活用促進	投入 児童相談所 市町村保健センター 学校 精神保健福祉センター 保健所 福祉事務所 警察 医療機関(産婦人科) 助産所 保育所 企業 マスコミ 地域療育支援センター 地域(近所・家族) 母子保健推進委員 民生児童委員 育児ボランティア 育児サークル 弁護士

児童虐待対策に関するPDM

プロジェクトの要約	指標	指標の入手手段	外部条件
上位目標			
プロジェクト目標 虐待される子どもが減少する	「子どもの虐待死ゼロ」を維持する 虐待相談件数が減る	調査 児童相談所相談件数	
成果 1 リスクのある親への対応が充分できる 2 育児不安をもつ親への早期対応ができる 3 虐待への対応のシステム化ができています	1 自助グループの活動を支援する保健所・市町村の数が増える 2 育児支援に重点をおいた乳幼児健診を行っている市町村の数が増える 3 虐待防止ネットワークを設置した市町村の数が増える	調査 市町村母子保健事業補助金ヒヤリング 市町村母子保健事業補助金ヒヤリング	
活動 1 リスクのある親への対応が充分できる 1-1 病気・障害を持つ親への支援 1-1-1 保健婦等による家庭訪問 1-1-2 産婦人科医院におけるスクリーニング 1-2 虐待を受けて育った親のへの相談支援 1-2-1 親をケアする専門機関をつくる 1-2-2 自助グループの育成 1-3 未熟な親への支援 1-4 リスクの高い子をもつ親への支援 1-4-1 未熟児のフォローを100%行う 2 育児不安をもつ親への早期対応ができる 2-1 親が孤立感を持たないような支援 2-1-1 子育てについて話し合える機会をつくる 2-1-2 子育てについて話し合える場をつくる 2-1-3 親の相談相手が身近にいる	2-2 育児不安を持つ親に気づく対策 2-2-1 乳幼児健診(問診)で把握する 2-2-2 健診未受診者のフォロー 3 虐待への対応のシステム化ができています 3-1 専門機関の役割をはっきりさせる 児童相談所、市町村保健センター、学校 精神保健福祉センター、保健所、警察 福祉事務所、病院、弁護士 等 3-2 専門機関を県民に広く知らせる 3-2-1 育児情報誌 3-2-2 広報誌 3-2-3 県のホームページ 3-2-4 マスコミで特集 3-2-5 講演会 3-2-6 育児教室 3-2-7 思春期教室	3-3 専門対応能力の向上 3-3-1 児童相談所のマンパワー強化 3-3-2 研修をそれぞれの機関で行う 3-3-3 児童養護施設で心のケアができるよう マンパワーを強化する 3-4 関係機関の連携 3-4-1 虐待防止ネットワーク 3-5 虐待についての知識の県民への広報 3-5-1 母子保健推進員等の研修 3-5-2 新聞・テレビ等 3-5-3 パンフレット 3-6 緊急対応 3-7 受け皿づくり 3-7-1 児童養護施設 3-7-2 里親 3-7-3 乳児院 3-7-4 母子支援施設	投入 児童相談所 市町村保健センター 学校 精神保健福祉センター 保健所 福祉事務所 警察 病院(小児科・産科) 保育所 企業 児童養護施設 地域(近所・家族) 母子保健推進委員 民生児童委員 育児ボランティア 育児サークル 弁護士 マスコミ

生まれた子どもが元気にたくましく育つための環境整備に関する PDM

プロジェクトの要約	指 標	入手手段	外部条件
上位目標 生まれた子どもが元気にたくましく育つ			
プロジェクト目標 小児の事故を防止する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児の家庭内事故が減少する ・ 小児の交通事故等屋外での事故が減少する ・ SIDS が減少する 	サーベイランスシステム サーベイランスシステム 人口動態調査	
成果 1 家庭内事故防止プロジェクト 1-1家庭での安全対策がとれる 1-2家庭での事故原因を知り予防対策がとれる 1-3家庭での SIDS 予防対策がとれる 2 事故防止啓蒙プロジェクト 2-1屋外での安全対策がとれる 2-2屋外での事故原因を知る 2-3親が発達に応じた適切な指導ができる 2-4事故に関する情報が容易に入手できる 2-5保育所で SIDS 予防対策がとれる 3 地域における子供の事故防止プロジェクト 4 応急処置法教育プロジェクト 4-1事故発生時に親が応急処置をできる 4-2SIDS 発症時に親が応急処置をできる 5 事故の情報の収集と発信 5-1事故防止に必要な情報が一元的に収集できる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭内での事故の件数が減少する ・ 家庭での事故原因がわかる親が増える ・ 家庭内の危険個所を知っている親が増える ・ 事故防止策を実施している家庭が増える ・ SIDS に気をつけている親が増える ・ 屋外での事故が減少する ・ 屋外での事故原因がわかる親が増える ・ 危険個所を親・子が知っている ・ 安全教育をしている親が増える ・ チャイルドシートの着用率が増える ・ SIDS 対策を取っている保育所が増える ・ ハブクラゲの応急処置を知っている親が増える ・ 犬の正しい飼い方を知っている親が増える ・ 地域での事故の減少 ・ 地域の子供を知っている ・ 地域の子供を注意できる ・ 地域の危険個所が分かる ・ 自治会に加入している ・ 近所づきあいをしている ・ 応急処置のできる親が増える（人工呼吸・心マッサージ・窒息時の応急処置ができる） ・ 応急処置を教えてくれる場所を知っている親の割合 ・ 応急処置を指導する機関が増える 		

プロジェクトの要約	外部条件	
<p>活動</p> <p>1-1 健診会場での事故・SIDS 予防の指導の実施</p> <p>1-1-1 事故・SIDS 防止パンフレットの作成配布</p> <p>1-1-2 母子手帳に安全チェックシートを挿入（健診時点検指導）</p> <p>1-1-3 母子保健推進員によるミニチュアハウスでの危険個所の指導</p> <p>1-2-1 事故モデルハウスの設置</p> <p>1-2-2 講演会・シンポジウムの開催 （チャイルドシード装着実技指導など）</p> <p>1-3 医療機関での乳児健診時に事故・SIDS 予防の指導の実施</p> <p>2-1 新聞紙上の特集記事など、キャンペーンの実施</p> <p>2-2 新聞の論題への投稿</p> <p>2-3 TVによるスポット放送の実施</p> <p>2-4 県、市町村の広報誌への情報掲載</p> <p>2-5 事故防止についてのイベント 標語の募集、ポスターデザインの募集、作成、パンフレット作成、講演会・シンポジウムの実施</p> <p>2-6 育児サークル・PTA・地域でヒアリ・ハット探検隊が地域の危険・安全箇所の表示を行う</p> <p>2-7 発達に応じた安全指導マニュアルの作成</p> <p>2-8 先輩お母さんの体験談（SIDS, 事故）</p> <p>3-1 県における子供の事故防止協議会の設立</p> <p>3-2 市町村における子供の事故防止協議会の設立</p> <p>3-3 子供会活動の活性化</p> <p>3-4 地域の環境典型を行い危険個所を表示</p> <p>3-5 区だよりでも情報の提供</p> <p>3-6 玩具の点検日の設置</p> <p>3-7 環境調査員の設置</p> <p>4-1 応急処置指導者育成（保健所、消防、警察等関係者でチームを作って実施）</p> <p>4-2 応急処置の実技研修が受けられる機関のリスト作成</p> <p>4-3 事故Q & A 110番の設置</p> <p>5-1 事故の情報の収集と分析を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死亡小票からの死亡者数の把握 ・定点病院を設置し、定期的に事故患者の報告を行う ・救急車の搬送件数、及び搬送理由 ・警察による事故報告を収集する ・レシピトによる事故に関する調査 ・アンケート調査（家庭における事故、事故に対する意識変容） <p>5-2 事故情報の発信</p>	<p>投入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テレビ、ラジオ ・ 新聞、広報 ・ 親、祖父母、先輩親 ・ 自治会 ・ 保健婦 ・ 母子保健推進員 ・ 消防隊員 ・ 警察 ・ 医師 ・ 保育士 ・ 育児サークル ・ 教師 	

生まれた子どもが元気にたくましく育つための環境整備に関する PDM

プロジェクトの要約	指 標	入手手段	外部条件
<p>上位目標 生まれた子どもが元気にたくましく育つ (予防可能な疾病が減少する)</p>			
<p>プロジェクト目標 予防接種率の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・麻疹の予防接種率が 95 % 以上になる ・ポリオの予防接種率が 95 % になる ・D P T の予防接種率が 95 % になる ・風疹の予防接種率が 95 % になる ・日脳の予防接種率が 95 % になる 	<p>市町村定期予防接種実施状況報告</p>	
<p>成果</p> <p>1 受けやすい環境整備プロジェクト</p> <p>2 未接種児への勧奨プロジェクト</p> <p>3 一般への啓発プロジェクト</p> <p>4 保健医療関係者への啓発プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種が全て公費で受けられる ・いつでも受けられる ・未接種児が勧奨を受ける機会が増える 健診会場、保育所、外来受診時、市町村からの通知、転入時、母推の訪問時 ・未接種児が接種を受ける機会が増える ・感染症・予防接種の基礎知識を持っている人が増える ・受けられる場所等の情報を知っている人が増える ・受けることの重要性を知っている人が増える ・健診会場で十分な情報入手ができる ・新聞、TVに取り上げられる回数が増える ・市町村広報誌に載せる市町村が増える ・予防接種の重要性を知り、かつ十分な知識を持っている市町村担当者が増える ・予防接種の重要性を知り、かつ基礎的な知識を持っている母子保健推進員が増える ・小児科医と同レベルの知識と技術を持つ他科の医師が増える ・研修会の数が増える 	<p>市町村への調査 医療機関への調査</p> <p>勧奨後の受診状況調査</p> <p>親へのアンケート 同上 同上</p> <p>マスメディア調査 広報内容調査</p> <p>担当者へのアンケート 母推へのアンケート</p> <p>研修会の実施数調査</p>	

活動

- 1-1 定期接種の自己負担をなくす。
自己負担がある市町村へ文書で依頼する
- 1-2 流行時の任意接種への公的負担を行う
- 1-3 居住地に関係なく定期接種が受けられる医師会と市町村による調整を行う
- 1-4 外来で予防接種が受けられるようにする医師会との調整
- 1-5 休日にも受けられる医療機関を設ける

- 2-1 健診の場で未接種児への接種を行う
- 2-2 健診の場で未接種児に未接種票を発行
医療機関で接種後、医療機関から接種証明書を市町村へ送り返してもらう
- 2-3 外来で未接種の確認を行い、接種を行うか、接種可能医療機関に紹介する
- 2-4 保育所に入所時に接種状況の確認を行い、接種を勧奨する
保育所入所時健康診断書に接種状況の項目を盛り込む
- 2-5 保育所における未接種児のチェック及び勧奨を行う
- 2-6 母子保健推進員の訪問時に接種状況の確認、接種勧奨を行う
- 2-7 市町村転入時に接種状況の確認、接種勧奨を行う
- 2-8 市町村が電話を用いた接種勧奨を行う（北谷方式）
- 2-9 市町村における乳幼児医療費助成申請の際に、接種状況の確認、接種勧奨を行う

- 3-1 マスコミを用いてキャンペーンを行う
テレビのスポット、論題への投稿、体験者の声等
- 3-2 健診会場での啓発
健診会場にポスター、冊子、パンフレットの設置
- 3-3 後期乳児健診時に予防接種のスケジュールを説明する
- 3-4 市町村広報に予防接種の情報を載せる
- 3-5 インターネットによる予防接種に関する情報を載せる
- 3-6 市町村長会、議会において予防接種の議題を取り上げるよう働きかける

- 4-1 市町村予防接種担当者に対する研修会を開催する
- 4-2 市町村予防接種担当者会議の場での情報提供の充実を図る
- 4-3 医療従事者全般に対する研修会を開催する
- 4-4 母子保健推進員に対する研修会を開催する
- 4-5 医師会に於いて、小児科医以外の医師を対象にした予防接種の研修会を行う
- 4-6 ワクチンの管理方法に関する研修会、情報提供を行う

投入

関係者

- ・はしか“0”プロジェクト委員会
- ・保健所（保健婦、医師）
- ・市町村担当者（担当、保健婦）
- ・医師会（病院、診療所）
- ・健診会場の医師、保健婦、母推、事務担当
- ・保育所（保育士）
- ・小児保健協会
- ・看護協会
- ・母子保健推進員
- ・婦人会
- ・新聞・TVの社会面担当者
- ・乳幼児医療費申請窓口の事務
- ・市町村転入届窓口の事務

施設

- ・健診会場
- ・予防接種会場
- ・医療機関
- ・保育所
- ・幼稚園
- ・保健所

生まれた子どもが元気にたくましく育つための環境整備に関する PDM

プロジェクトの要約	指 標	入手手段	外部条件
上位目標 生まれた子どもが元気にたくましく育つ プロジェクト目標 好ましい生活習慣の獲得を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満率 ・生活習慣病有病者率 	乳幼児健診 学校健診 医療費統計	
成果 1 食生活改善プロジェクト 1-1家庭でバランスのよい食事ができる 1-2バランス食についての知識をもてるようになる 1-3バランスのよい外食をとることができる 2 運動推進プロジェクト 2-1適度な運動をする 2-2外でよく遊ぶ 2-3よく歩く 3 心の健康に関するプロジェクト 3-1子供がゆったりする時間をもてる 4 う蝕予防プロジェクト 4-1歯質強化プロジェクト フッ化物の応用ができる 4-2歯磨きプロジェクト 正しい歯磨きができる 4-3ハッピースマイルプロジェクト 乳歯・永久歯の未処置歯がない 歯並び、かみ合わせの状況がよい	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスのよい食事（規則正しい食生活）ができる子どもの割合 ・「バランス食について知識」がある親の割合 ・「バランスのよい外食のとり方についての知識」がある人の割合 ・毎日、一定以上の運動をしている子供の割合 ・一定以上外で遊んでいる子供の割合 ・1日の歩数 ・ゆったりする時間のもてる子供の割合 ・定期的にフッ化物塗布をする子供の割合 ・フッ素洗口を実施する保育園・幼稚園・小・中学校数 ・フッ素入り歯磨き剤の使用率 ・仕上げ磨きをする親の割合 ・乳幼児健診の受診率 ・昼休みに歯磨きをする学校数 ・児童・生徒の処置完了者率 ・不正咬合を持つ子の割合 	乳幼児健診 県民栄養調査 食生活アンケート 学校保健統計 （調査） （調査） （調査） 乳幼児健診の問診 学校へのアンケート等 （調査） 3歳児健診の問診 （調査） 学校保健統計	

プロジェクトの要約	外部条件
<p>活動</p> <p>1-1-1「簡単に楽しくできるバランスのとれた家庭料理」の普及 (バランスクッキング教室、冊子、パンフレット、インターネットの利用)</p> <p>1-1-2「家庭でのインスタント食品の上手な取り入れ方」を指導 (ママの楽々クッキング教室、冊子、パンフレット)</p> <p>1-1-3「家庭での父親の役割」を意識づける(男の料理教室、両親学級)</p> <p>1-2-1「健康展」での試食、試供品の作成</p> <p>1-2-2 広報誌、冊子、パンフレットの作成配布、インターネットの利用</p> <p>1-2-3「子育てサカ」での食教育</p> <p>1-3-1 学校での栄養教室(料理コンテスト、小中高)</p> <p>1-3-2「学童クラブ」での食教育、体験学習(母と子の料理教室)</p> <p>1-4-1 外食栄養成分の知識普及(冊子、パンフレット)</p> <p>1-4-2 レストランへメニューの栄養量明記を勧める</p> <p>2-1-1 市町村における遊び方を教えてくれる教室の開催</p> <p>2-1-2 学校における遊び方教室の開催</p> <p>2-1-3 親子で参加できる運動イベントの開催</p> <p>2-2-1 自治会の子供会育成への支援</p> <p>2-2-2 自治会における子供同士遊べるイベントの企画</p> <p>2-3-1 学校で健康のための運動に関する知識を提供</p> <p>2-3-2 学校での体育内容の充実</p> <p>2-3-1 ウォーキングの啓蒙活動(車を使わない)</p> <p>3-1-1 親を対象にした「子供の心の健康」に関する教室、講演会、シンポジウム等の開催</p> <p>3-1-2 塾や習い事の賢い活用の仕方に関する教室等の情報提供を図る</p> <p>3-1-3 学歴以外の活動を評価するような教育システムの推進</p> <p>4-1-1 市町村で乳幼児歯科健診とフッ化物の定期的な塗布をする</p> <p>4-1-2 フッ素洗口についての普及啓発研修会、講演会、マスコミを使ったキャンペーン等</p> <p>4-1-3 フッ素入り歯磨き剤のすすめ</p> <p>4-1-4 具志川村でも取り組みの紹介</p> <p>4-1-5 各種団体への歯・口腔保健に関する講演会や勉強会の実施</p> <p>4-1-6 乳幼児健診会場でのパネル等の展示</p> <p>4-2-1 仕上げ磨き指導の場を増やす</p> <p>4-2-2 学校現場での歯磨き指導の強化</p> <p>4-2-3 歯科診療所での歯磨き指導</p> <p>4-2-4 乳幼児歯科健診を全市町村で実施</p> <p>4-2-5 妊婦学級などでの歯科保健の導入</p> <p>4-3-1 乳歯の役割のアピール(住民へ)</p> <p>4-3-2 不正咬合に関する知識の普及</p>	<p>投入 要員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両親 ・祖父母 ・栄養士 ・保健婦 ・医師 ・歯科医師 ・歯科衛生士 ・養護教諭 ・幼稚園、保育園の教諭、保育士 ・母子保健推進員 <ul style="list-style-type: none"> ・保健体育教諭 ・婦人団体・PTA・老人会など ・生活改善普及員 ・民生委員 ・心理カウンセラー ・マスコミ <p>施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診会場 ・保育園 ・幼稚園 ・学校 ・公民館などの調理実習 ・子育て支援センター ・子育て相談室 ・学童クラブ ・健康展会場 ・就学説明会の会場

生まれた子どもが元気にたくましく育つための環境整備に関する PDM

プロジェクトの要約	指 標	入手手段	外部条件
上位目標 生まれた子どもが元気にたくましく育つ			
プロジェクト目標 子どもが楽しく遊び豊にたくましく育つ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 楽しく遊ぶことができる子供の割合が増える 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健診会場での親に対するアンケート ・ 学校でのアンケート 	
成果 1 いろんな遊びが経験できるプロジェクト ・ 子供がいろんな遊び方を楽しめる 2 遊びを考えるプロジェクト ・ 自由に遊べる機会が増える 3 安全な遊び場を考えるプロジェクト ・ 子供が安全に遊ぶことができる場所が増える 4 自然環境を身近に考えるプロジェクト ・ 自然に触れる機会が多くなる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供一人当たりのよくする遊び方の数 ・ 野外での遊びを楽しむ子供の割合 ・ 集団遊びをする子供の割合 ・ 子供のためのイベントの数 ・ 子供の主体的な遊びを認める親の割合 ・ 子供が安心して遊べる場所の数 ・ 校内解放を実施している学校の数 ・ 児童館の数 ・ 自然に触れる ・ 自然ふれ合い型公園の数 	小学校へのアンケート調査 イベント実態調査 親へのアンケート調査 実態調査 アンケート調査 実態調査	

プロジェクトの要約	外部条件
<p>活動</p> <p>1-1-1 野外遊び方体験教室の開催 1-1-2 自然体験教室の開催 1-1-3 スポーツ・レクの集団遊び大会の開催 1-1-4 おもちゃ作り教室の開催 1-1-5 遊びフェスタの開催</p> <p>2-1-1 子供の遊びを指導するリーダー養成講座の開催 2-1-2 学童クラブ児童館活動の推進 2-1-3 地域の保護者会の設立 2-1-4 子供会活動の啓発事業 2-2-1 親が遊びの大切さを学ぶ講座の開催 2-2-2 子供が事故・事件に巻き込まれないための防犯運動 2-2-3 安心して遊べる環境を考えるシンポジウムの開催 2-3-4 子供と楽しく遊べる親になろう運動 2-2-5 安心して遊べる場の情報誌を作る 2-3-1 子供の遊び時間を守る運動 1・2 遊びフェスタの開催</p> <p>3-1-1 学校内開放運動を推進 放課後の遊び場開放運動 クラブ活動参加推進運動 3-1-2 地域の安全環境整備運動 3-1-3 児童館建設を推進 児童館PR運動 公園の整備事業 3-1-4 年齢別遊具の設置 公園管理責任の明記 公園管理責任の明記 地域に愛される公園づくり運動 公園の有効利用計画 3-2-1 子供に自然を残す運動 3-2-2 自然を考慮した環境整備運動 3-2-3 自然触れ合い型の公園建設 3-2-4 空き地有効利用運動</p>	<p>投入 要員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親 ・祖父母 ・教諭 ・校長 ・保育士 ・学童保育士 ・市町村社協 ・自治会 ・ボランティア ・行政（公園緑地課） ・警察

生まれた子どもが元気にたくましく育つための環境整備に関するPDM

プロジェクトの要約	指 標	入手手段	外部条件
上位目標 生まれた子どもが元気にたくましく育つ			
プロジェクト目標 障害児や慢性疾患を持つ子どもが地域で生活できる	・地域において健常児と同様の生活を楽しむことが出来ている障害児の割合	アンケート調査	
成果 1 家族支援プロジェクト ・保護者の満足度が向上する ・重心の親子分離通園が増える ・障害児保育が増える ・学童保育が受けられる ・ボランティア育成が図られる 2 医療福祉施設整備プロジェクト ・近隣に施設がある ・十分な訓練・相談ができる 3 環境整備プロジェクト ・障害児が外出しやすくなる 4 地域ネットワークプロジェクト ・医療と地域のネットワークができる 学校や保育所で医療的ケアが受けられる ・親の会が発展する ・地域の人々が障害児へ理解を示す	・保護者の満足度 ・分離通園実施保育所数、・利用者数、・利用頻度 ・障害児保育実施保育所数、・利用者数 ・学童保育施設数、・利用者数 ・ボランティア数、・育成事業数、母親の余暇時間数 * ・療育サービス施設数、・療育回数 ・訓練施設数、・訓練回数、・療育相談回数 ・障害児によるバリアフリー度評価 ・ネットワーク会(仮)の回数、・参加者数 ・訪問教育を受けている児の数、・ガイドラインの有無 ・親の会の数、・定例会の回数、・会員数 ・障害者に対する理解度 *、交流プログラム参加者数	・親へのアンケート ・施設アンケート ・療育施設調査、親へのアンケート ・施設調査 ・施設アンケート ・地域バリアフリー度調査 ・会へのアンケート ・実態調査 ・親の会へのアンケート ・住民アンケート ・参加者アンケート	

プロジェクトの要約	外部条件
<p>活動</p> <p>1-1 障害児保育の適応基準を引き下げる</p> <p>1-2 地域療育等支援事業の普及拡充</p> <p>1-3 障害児学童保育の制度化</p> <p>1-4 家族が効果的サービスを受けられるようケアマネージャーによる総合調整能力の強化</p> <p>2-1 こども希少疾患・障害情報センターの設置</p> <p>2-2 保健相談センターにおける障害の早期発見・早期治療の強化</p> <p>3-1 公的機関のバリアフリー化</p> <p>3-2 送迎ボランティア・ガイドヘルパーなどのマンパワーの充実</p> <p>3-3 障害児の余暇活動の場の確保</p> <p>4-1 こども療育支援ネットワークの設立</p> <p>4-2 障害児に関する情報提供の強化</p> <p>4-3 学校や保育所での医療的ケアのガイドラインの策定</p> <p>4-4 学校・地域社会・職域での福祉体験学習等、福祉教育の推進</p>	<p>投入</p> <p>関係者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親 ・小児科医（希少疾患専門医、療育医療担当医） ・教諭・養護教諭 ・保健婦 ・療育専門職(PT, OT, ST 等) ・行政（市町村、県、国） <p>施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域療育等支援事業委託施設 ・小児科医会 ・保健所 ・児童相談所 ・親の会 ・教育委員会 ・社会福祉事務所 ・社会福祉協議会 ・県障害福祉課 ・健康増進課 ・療育施設 ・保育士会 ・ボランティア団体 ・看護婦（学校） ・福祉ケアマネージャー ・コーディネーター ・情報処理専門家 ・栄養士 ・自治会